

令和 3 年 第 3 回

# 伊根町議会定例会会議録

令和 3 年 9 月 2 日（第 1 号）

伊 根 町 議 会

# 令和3年第3回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和3年 9月2日 木曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和3年 9月2日 9時27分			議長	濱野茂樹	
	散会	令和3年 9月2日 11時22分			議長	濱野茂樹	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 8名 欠席 1名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	上辻 亨	○	7	松山義宗	○	
	3	長谷川貴之	○	8	佐戸仁志	×	
	4	中嶋 章	○	9	濱野茂樹	○	
5	山根朝子	○					
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	副町長	上山富夫	○	地域整備課長	森田連三	○	
	教育長	岩佐好正	○	教育次長	石井明博	○	
	総務課長	鍵 良平	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
	企画観光課長	千賀和孝	○				
住民生活課長	増井和彦	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	千賀さゆり	○	
会 議 録 署名議員	2番	上辻 亨		6番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 令和3年 第3回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

令和3年9月2日(木)

午前 9時27分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告  
○令和2年度伊根町財政健全化判断比率の報告について  
○令和2年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について
- 日程第 5 議案第37号 令和2年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第38号 令和3年度伊根町一般会計第3回補正予算
- 日程第 7 議案第39号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算
- 日程第 8 議案第40号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第41号 伊根町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第10 議案第42号 令和3年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第44号 教育委員会委員の任命について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告  
○令和 2 年度伊根町財政健全化判断比率の報告について  
○令和 2 年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について
- 日程第 5 議案第 3 7 号 令和 2 年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 3 8 号 令和 3 年度伊根町一般会計第 3 回補正予算
- 日程第 7 議案第 3 9 号 令和 3 年度伊根町国民健康保険特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 8 議案第 4 0 号 令和 3 年度伊根町簡易水道特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 9 議案第 4 1 号 伊根町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 4 2 号 令和 3 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第 1 1 議案第 4 4 号 教育委員会委員の任命について

## 会 議 の 経 過

令和3年9月2日(木)  
午 前 9時27分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(濱野茂樹君) 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日、9月定例会が招集されましたところ、議員をはじめ、関係者の皆様方にはご壮健にてご出席をいただき、ここに開会できますことは誠にご同慶に堪えないところであります。

当町においては、行政当局、医療従事者等の知恵と工夫で9割を超える町民の皆様が2回のワクチン接種を終え、いち早く通常の生活に戻ろうとしていた矢先、デルタ株の感染力の強さで感染が急拡大していること及び医療現場の危機的状況から京都府においても、8月20日から今月12日までの期間で緊急事態宣言が発出されております。

町民の皆様、事業者の皆様には、長期にわたる自粛で多大なご負担をおかけしているところでありますが、引き続き一人一人がうつらない、うつさない行動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

一方で、ここまでのご協力に対しては、この場をおかりして皆様にご感謝申し上げます。ウイルスとの戦いが長く継続している中、営業時間の短縮や不要不急の外出自粛等にご協力をいただいている事業者や町民の方々、そして、エッセンシャルワーカーと呼ばれる最前線で対応を続けられている医療従事者、担当課職員をはじめとする関係者の方々には、医療提供体制への負担が増す中でのご苦勞も多いこととお察しします。改めて感謝を申し上げます。

さて、9月議会は、前年度の会計決算を審議する決算議会とも呼ばれています。決算審査は、次の予算編成につなげるための大事な審査であり、未来に向けたプロセスです。議員の皆様方には、会期中格別のご精勵をいただき、慎重審議を尽くされ、町民福祉の向上に寄与されますとともに、議事運営につきましても特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

初めに、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和3年第3回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

二十四節気では、処暑、いわゆる暑さがやむ頃という意味合いでございます。9月の頭から秋雨前線の影響で大変涼しくございます。まさに処暑であり、大変ありがたくありますが、この雨が稲刈り等に支障を来さないように心より祈るものでございます。

8月には、9日に台風第9号から変わった温帯低気圧が日本海を発達しながら通過し、暴風雨による停電、被害などが発生しました。さらに、翌週は、お盆のさなか14日の早朝から15日午前中にかけて秋雨前線豪雨によって国道178号線の里波見長江間と蒲入袖志間が閉鎖をされました。

通行止めの期間中の迂回路では、本町から京都府に提案した複数の府道を使用した一方通行化による離合困難対策が実施され、大きな混乱もなく運用できました。また、里波見長江間は、被害もなく、豪雨の終息に伴い運行が再開されたところでございます。

一方、蒲入袖志間は、カマヤ海岸で道路が陥没する被害があり、現在も通行再開のめどが立っておりません。一日も早い復旧、通行再開が望まれるところでございます。

国道178号の強靱化につきましては、宮津市と強靱化促進期成同盟会を組織し、京都府に強く要望しているところでございます。去る7月27日には、京都府に要望に上がり、山下副知事にご対応いただいたところでございます。

京都府当局も国道178号の脆弱さは十二分に理解されており、根本的な改善策、例えばトンネルであったり、また道路の沖出し等、方策を今検討しているとのことでございます。

しかしながら、その実現には、多大な費用、時間がかかります。我々あるべき将来をしっかりと

展望し、腰を据えて粘り強く国道178号の強靱化に向け、要望活動を展開してまいりたく思っております。

新型コロナウイルス感染症は、第5波という局面が続いており、緊急事態措置、まん延防止措置を適用する都道府県が次々と増加しております。本町を含む京都府でも8月20日から9月12日までの間、緊急事態措置が実施されております。

このような状況でございますので、町主催の敬老会、うみゃーもん祭の中止は致し方ないものと考えます。また、伊根町一周駅伝競争大会も体協と教育委員会協議の上、中止の判断をされております。伊根町の歳時記とも言うべき行事を中止することは、甚だ残念で、寂しくありますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

本町では、町民の皆さんが継続して感染防止に努めていただいていることに加え、いち早く対象者の9割の方々に2回のワクチン接種を完了することができたことで、幸いにも今年度に入ってから本町での感染された方はございません。今日も京都新聞のほうに掲載されておったと思います。京都府の北部、他の市町では大変感染者出ております。しかしながら、伊根町では1人も出ておりません。

しかしながら、新型コロナワクチンは、感染予防効果が相当高いと評価されるものの、完璧ではありません。近在市町では、ワクチン接種後の感染、いわゆるブレイクスルーが起きております。緊急事態宣言下、町民の皆様には社会生活、経済活動に大きな制約をおかけすることになりますが、ご協力のほどお願い申し上げますとともに、引き続きの感染防止対策の継続をお願い申し上げます。

また、電気自動車によります乗り合いデマンドタクシー、実験運行を本日から開始しております。多くの皆さんにご利用いただきまして、来年の4月1日からの本格運行に向けてのしっかりとした状況調査というものができるように、ご協力のほどお願い申し上げます。

本定例会にご提案申し上げましたのは、令和2年度歳入歳出決算認定、令和3年度補正予算が3件、条例の一部改正が1件、人事案件を含むその他が3件でございます。議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長（濱野茂樹君） ただいまの出席議員は8名です。

ただいまから令和3年第3回伊根町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱野茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

2番、上 辻 議員

6番、大 谷 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員をお願いいたします。

#### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（濱野茂樹君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る8月25日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は本日から9月17日までの16日間ということで決定いただきました。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から9月17日までの16日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月17日までの16日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

#### ◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（濱野茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書、要望書、要請書はお手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等への議員等の出席された状況は公務報告のとおりです。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから、後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席いたしましたので報告します。

8月27日、第2回定例会が招集され、出席してまいりました。

副広域連合長の任期満了による選任等の人事案件4件、補正予算2件、決算2件、専決処分の承認1件、請願2件が審議され、請願を除き全て可決されました。

なお、議案等の詳細は、配付済みの資料を閲覧ください。

次に、上辻副議長から京都地方税機構定例会及び宮津与謝環境組合全員協議会について報告いただきます。2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 令和3年8月議会京都地方税機構定例会の報告をいたします。

8月11日、ルビノ京都で京都地方税機構定例会が行われました。

議案内容は、議長、副議長の選挙について、令和2年度一般会計歳入歳出決算について、選挙管理委員及び補充員の選挙について審議しました。

審議の結果、議長に府議会議員の荒巻隆三氏、副議長に宮津市市議会議員の河原末彦氏が当選され、令和2年度歳入歳出決算については、賛成多数で可決されました。選挙管理委員及び補充員の選挙は、それぞれ4名の方が当選されました。

次に、宮津与謝環境組合議会全員協議会の報告をいたします。

8月24日、与謝野町役場で全員協議会が開催されました。

内容については、7月28日に定期検査で焼却炉内の飛灰から公害防止基準値を上回るダイオキシン類3.3ナノグラムを検出し、8月13日に焼却炉の運転停止となったため、全員協議会が開催されました。

全員協議会に施設運営事業者のタクマテクノスの副センター長をはじめ、担当課長4名が出席し、今回の事故原因についての説明、今後の対応についての説明を受け、各議員から質問に答弁されていきました。

全員協議会の資料については、議会事務局から全議員に送信しましたので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（濱野茂樹君） 次に、松山総務委員長から総務委員会について報告いただきます。7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 総務委員会の報告をいたします。

6月9日議会終了後、総務委員会を開催いたしました。内容は、買い物支援についてです。買い物支援アンケートを足がかりとして、少子高齢化による今後のサービス低下について意見交換を行いました。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 最後に、大谷産業建設副委員長から産業建設委員会について報告いただきます。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

令和3年6月9日、買い物支援について今後とも協議をして検討するという事で決定をいたしました。

また、いねばんタブレットについて、電源を入れていない世帯がちょこちょこあると聞きましたので、タブレットの利用状況について調査するという事で決定をいたしました。

次に、6月23日、デマンドタクシーの調査について協議をいたしました。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（濱野茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。

令和2年度伊根町財政健全化判断比率の報告について及び令和2年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告についてをお願いします。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） それでは、お時間を頂戴いたしまして、令和2年度の財政健全化判断比率と公営企業会計資金不足比率について報告をさせていただきます。

財政健全化判断比率の報告につけてございますA4横長でホチキス止めの資料がございます。こちらをご覧くださいながら説明を聞いていただきたいと思います。と存じます。

まず、資料の1枚目でございます。左上に総括表1となっている表をご覧ください。

この表には、健全化判断比率の4指標が記載してございます。

上段の表が、本町の令和2年度決算数値でございます。下段が、それらの数値を対比させる早期健全化基準と財政再生基準でございます。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計等で示すもので、一般会計と訪問看護事業特別会計を合わせたものでございます。いずれの会計も実質黒字の決算でございますので、実質赤字比率はございません。

次に、連結実質赤字比率ですが、一般会計と7つの特別会計、全ての会計を合算したものです。本町の全ての会計で実質黒字決算でございますので、こちらも数値としてはございません。

それぞれの会計の状況は、裏面の総括表②をご覧くださいますと、それぞれの数値が記載してございます。この中で実質赤字、連結実質赤字とも数値として計算上マイナス、つまり黒字であることが示されております。

この総括表②の欄外注記の部分には、米印で記載がございまして、黒字の場合は負の値となります。マイナス表示となります。したがって、一般会計等の実質赤字ではマイナス11.94、連結実質赤字ではマイナス14.59、いずれも黒字決算ということでございます。

3つ目の実質公債費比率でございます。

表に戻っていただきますと、7.5と表示してございます。内訳につきましては、3枚目の総括表③をご覧ください。実質公債費比率の状況と記した表でございます。

この表の中段右端に総括表①に表示されております実質公債費比率と同じ数字7.5が表示されてございます。これは、その左側にございます平成30年度、令和元年度、2年度の3か年平均となっております。

昨年、令和元年度の決算数値では6.5でございました。今後もこれにつきましては、若干の増加傾向になるというふうに予測しております。増加傾向は、平成30年度からでございますが、これにつきましては、近年の事業、伊根中学校改築、舟屋日和、また、宮津与謝環境組合負担金、こういったものの大型事業の影響によるものというふうに分析しております。

これら大型事業によりまして、特に過疎対策事業債の元金償還額が増加したことによってこのような数値の変動が起きてございます。

現在の町債の借入れの状況では、一般会計、下水道事業特別会計の大型事業を実施してきた会計で、令和5年度にピークを迎えることとなります。それにつれて全ての会計の合算でも、令和5年度に元金償還のピークを迎えるということになってございます。

それぞれの会計の年度別の償還状況は、決算付属書の114ページに記載してございますので、また後ほどご参考にご覧いただきましたらと思います。

最後に、一番裏面の総括表④の将来負担比率でございます。

毎年、これは同じ説明をさせていただいておりますが、単純な申し上げ方をいたしますと、交付税算入されない残債額と基金残高を比較して、基金が上回っておりますので、現時点で償還可能であるということから、比率の数字がないというものでございます。

将来負担比率の数値としては、横棒で右下に出ておるんですけども、その下に小さな赤い字でマイナス36.1、これも償還可能であると、これがプラスになると将来負担比率として出てくるということになります。



次に、続きまして、公営企業会計の資金不足比率でございます。

こちらにつけております報告の表につきましても、非常に細かい数字で記載してございまして、先ほどの健全化判断比率の報告でご覧いただきました健全化判断比率の総括表②のほうをご覧いただきますと、公営企業会計の実質赤字を連結実質赤字で合算するところで表示するところがございしますので、そちらをご覧いただきたいと存じます。

この総括表②では、右側下段の表が公営企業会計であります簡易水道と下水道の実質収支を表示してございます。それぞれ実質収支が黒字でございます。したがって、資金不足は両会計とも生じていないという状況でございます。

ちょっと走った説明になりましたが、財政健全化判断比率等の報告とさせていただきます。

○議長（濱野茂樹君） 監査委員からの審査意見については、お手元に配付のとおりであります。

以上で行政報告を終わります。

#### ◎ 日程第5 議案第37号

○議長（濱野茂樹君） 日程第5、議案第37号 令和2年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第37号 令和2年度伊根町歳入歳出決算認定についてでございます。

すみません。先ほど、私、デマンドタクシーのことについて、本日からと申し上げましたけれども、間違えてございました。9月1日、昨日から運行しておりますので、訂正申し上げます。大変失礼いたしました。

一般会計及び7特別会計の歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応に明け暮れた年と言ってもよい状況でございます。前年度12月に中国武漢市で報告された原因不明肺炎が、新型コロナウイルスを原因とする感染症であることが翌1月にWHOから公表され、また人から人への感染が1月末には確認されたことなどを踏まえ政府対策本部が設置されました。本町におきましても1月31日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染予防対策を検討する中、国内でクラスターの発生、横浜港での大型客船での感染発生など、常にはない危機感と不安を抱えての新年度スタートとなりました。

そして、全国に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態が宣言されたことにより経済活動が停滞し、町民の生活環境も厳しい状況となりました。

本町におきましては、生活支援のための特別定額給付金、子育て世帯特別給付金をはじめ国の交付金を活用した地域振興券発行や中小企業者事業継続支援金など各種給付事業等を実施し、町民の生活支援を実施いたしました。

国においては、新型コロナワクチンの接種方針が示され、本町では1月から新型コロナウイルス感染症対策本部の中に接種対策チームを設けて集団接種の具体化を進め、2月には接種に向けた訓練を開始いたしました。その成果により皆様ご承知のとおり、今年度に入ってワクチンが配布された段階で速やかに接種を実施することができました。

また、主要事業では、令和元年度に整備した伊根町ネットワーク回覧板「いねばん」と連動した屋外拡声局を整備したことで、屋外での情報伝達も可能となり、防災力の向上が図れたところでございます。

現在でも全国で新型コロナウイルス感染症が拡大し、先行きが不透明な情勢が続く中ではありますが、産業、福祉、教育の各種施策を実施し、第6次伊根町総合計画の目標である「みんなで創るええまち」のその実現に向け、さらに努力する所存であります。

それでは、お手元の令和2年度歳入歳出決算書の決算総括表をご覧ください。

金額は1,000円未満を省略して報告いたしますのでご了承願います。

一般会計は、収入済額38億6,523万4,000円、支出済額36億546万7,000円、差引残額2億5,976万6,000円、うち明許繰越額5,075万3,000円、事故繰越額263万円となりました。

国民健康保険特別会計事業勘定は、収入済額3億410万6,000円、支出済額3億389万7,000円、差引残額20万9,000円。

伊根診療所勘定は、収入済額8,000万3,000円、支出済額7,994万6,000円、差引残額5万7,000円。

本庄診療所勘定は、収入済額7,602万1,000円、支出済額7,169万6,000円、差引残額432万5,000円、うち明許繰越額427万5,000円。

簡易水道特別会計では、収入済額1億3,873万円、支出済額1億3,078万4,000円、差引残額794万6,000円、うち明許繰越額8万7,000円。

下水道事業特別会計は、収入済額1億1,972万2,000円、支出済額1億1,934万3,000円、差引残額37万8,000円、うち明許繰越額34万5,000円。

財産区特別会計は、収入済額239万4,000円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

介護保険特別会計保険事業勘定は、収入済額4億4,643万5,000円、支出済額4億2,723万6,000円、差引残額1,919万9,000円。

介護サービス事業勘定は、収入済額481万5,000円、支出済額277万7,000円、差引残額203万7,000円。

訪問看護事業特別会計は、収入済額2,617万6,000円、支出済額2,509万3,000円、差引残額108万3,000円。

後期高齢者医療特別会計は、収入済額4,125万5,000円、支出済額4,112万6,000円、差引残額12万9,000円。

以上、一般会計及び7特別会計決算についての提案説明といたします。

なお、7日の全員協議会にて、各担当課長等から決算付属書により事業の結果、効果等についてご説明申し上げますので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 監査委員からの審査意見書については、お手元に配付のとおりであります。

なお、令和2年度伊根町歳入歳出決算については、9月7日の全員協議会にて決算付属書により細部説明を受けます。

#### ◎ 日程第6 議案第38号

○議長（濱野茂樹君） 日程第6、議案第38号 令和3年度伊根町一般会計第3回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第38号 令和3年度伊根町一般会計第3回補正予算でございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に3,396万円を追加し、30億4,047万4,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをご覧ください。

歳入です。

11款1項地方交付税9,902万3,000円の増額です。今年度の普通交付税は16億1,459万1,000円と決定いたしました。

15款国庫支出金、1項国庫負担金115万円の増額です。2項国庫補助金272万5,000円の増額です。

16款府支出金、2項府補助金364万5,000円の増額です。

19款繰入金、2項基金繰入金1億290万円の減額で、財政調整基金繰入金の減額などによるものでございます。

22款1項町債3,031万7,000円の増額は、小学校校舎の改修費を過疎対策事業債で措置するものなどでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

今回は、4月の人事異動に伴う人件費の整理を行っておりますので、その部分で増減が多くなっております。

1款1項議会費208万円の増額です。

2款総務費、1項総務管理費274万7,000円の増額です。庁舎建設から17年を経過し、老朽化が目立ち始めた空調設備の更新のための設計費などを計上しております。

2項徴税費2万8,000円の増額、3項戸籍住民基本台帳費45万8,000円の増額、3款民生費、1項社会福祉費2,193万5,000円の減額、2項児童福祉費858万5,000円の減額、3項国民年金費238万1,000円の減額です。

4款衛生費、1項保健衛生費460万円の増額、2項清掃費749万6,000円の増額です。

6款農林水産業費、1項農業費612万9,000円の増額です。移住促進住宅整備事業補助金などを計上しております。

2項林業費250万円の増額は、林道用谷線の舗装改良などでございます。

3項水産業費46万6,000円の増額です。

7款1項商工費357万5,000円の減額です。

8款土木費、1項土木管理費84万8,000円の増額、2項道路橋りょう費1,157万円の増額です。町道下地宮之前線の舗装改良費700万円を計上しております。

9款1項消防費546万1,000円の増額です。老朽化した消火栓の更新費用などを計上しております。

6ページ、7ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費218万9,000円の増額、2項小学校費1,644万8,000円の増額です。学校管理運営費で、小学校2校の校舎維持管理工事の当初予算計上分に不足する額を計上するものなどでございます。

3項中学校費77万5,000円の増額、4項社会教育費534万1,000円の増額です。伝統的建造物修理修景補助金の増額などでございます。

5項保健体育費130万円の増額です。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正です。歳入のところでも申し上げましたが、小学校の校舎改修に過疎債を措置するものと、変更の臨時財政対策債は、算定により額が確定したものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第38号 令和3年度伊根町一般会計第3回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） 休憩します。10時45分まで休憩といたします。

休憩 10時35分

再開 10時45分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 34ページ、35ページなんですけれども、観光費ということで、観光施設整備事業、七面山旧トイレの跡を観光施設に活用するというような説明があったと思いますが、どのような活用をされるのかお聞きしたいです。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 旧トイレの設備につきましては、トイレ設備は全て撤去いたしまして、建屋を観光振興の事業者へ貸出しをしたいと思います。そこでいろんな提案を受けまして、事業者のアイデアで建物を使った事業をしていただけたらと思っております。町のほうとしましては、トイレ設備の撤去と老朽化しています外壁等の修繕を行って貸し出せる体制を整えたいというふうに思っております。

使用に当たりましては、募集を行って、そういう形で公募という形を取って募集を行う予定としております。

○議長（濱野茂樹君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 41ページの学校管理運営費ですけれども、本庄小学校に栄養の先生が1人増えたというふうに説明があったと思うんですけども、今、1人で3校見ているかなと思っていたんですけども、その方が2人になったということで、よかったと思うんですけども、これは、今年だけなのか、それと、本庄小学校だけなのか、その2人の先生で3校を見るというふうになるのか、どういう位置づけで働かれているのかなというのが1つと、それと、43ページの学校ICT環境整備事業で、GIGAスクールサポーターの方がいらっしゃるというふうにお聞きしました。小学校も中学校もこの方がいらっしゃるよう説明があったんですけども、同じ方が来られているのか、どういう関わり、これは先生に対していろんな指導をしていくんですよね、きっと。そうしたら、その指導する時間というのは、学校の授業が終わってからの指導になるのか、どういう関わりでやっていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） まず、本庄小学校の栄養教諭なんですけれども、加配という形で配置されました。通常ですと定数としては1で、町内に1名になるんですけども、加配という特別に追加で配置されておりまして、食育の指導を重点的にする目的を持ってしておりますが、なので、長くても3年でまた1人になる状態の予定です。

それから、GIGAスクールサポーターなんですけれども、専門知識を持った方を手配しておりまして、1学期ですと大塚商会という会社に業務委託をしております。その方が学校に定期的に訪問して、丸一日今日は伊根小学校、今日は本庄小学校という形でいて、先生たちの、どうやって扱ったらいいんだろうという問いに答えたり、教材のこんないいものないですかとか、そういうことに答えたり、あと、最初ですと、ロイロノートというソフトをどこの学校も入れたんですけども、その使い方を集合で研修したり、後で分からないときなどは、個別にしたり、あと授業に入って先生が使うときに、最初慣れていないのであたふたする部分をちょっと手伝うといいますか、フォローすると、そういうような形で動いてもらっています。基本的には、同じ人が3校回るというような形です。

○議長（濱野茂樹君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） そうしたら、先生の疑問というか、質問に答えるというのは、5時までの時間内でそういうことができるということでもいいんですか。授業が終わってから質問とか、いろいろGIGAスクールサポーターの人とやり取りしていたら、すごい時間外というか、遅くなると思うんですけども、そこら辺は大丈夫ですよ。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） まとめて聞いて、次のときにお答えするとか、そういう形も取れますので、ですが、契約上5時過ぎたら帰られますので、延長はなくて、その時間内にできる範囲でお互い工夫しながらその人と一緒に進めているということです。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 42、43ページ、小学校費のことで、先ほど次長のほうから伊根町の小学校2校の建物が40年以上たつておるということで、耐力度調査をして、建て替えるのか、統合して、何か一つにしていくのかということを考えなければならないというような説明があったというふうに思うんですが、その場合、どのような方法で、例えば検討委員会を立ち上げてやるのか、今後の方法、耐力度調査で、もうこの建物はどうにもならないというふうになった場合、どのような方法で進めていくのかちょっとお聞きしたいです。

○議長（濱野茂樹君） 岩佐教育長。

○教育長（岩佐好正君） 今のご質問ですけれども、まだ結果が分かっていない段階ですので、11月末の検査をもって考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 休憩します。

休憩 10時53分

再開 10時56分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 先ほどの山根議員の関連質問なんですけれども、そもそもGIGAスクールサポーター、当初のお話では、根づくまでの最初の1学期、たしか限定されていましたよね。今回ここに上がってきているというのは、その1学期間ではどうしてもちょっと学べない部分があるので、学校関係者の要望があって、さらに延長してGIGAスクールサポーターとして延長としてやっていただいているという認識でよろしいんですか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 学校からも要望がありまして、もう少しスキルを上げたいということで、国のほうの補助金、手を挙げて1学期やっておるんですけれども、追加募集もありまして、そのタイミングでもう一度手を挙げてもいいということもありまして、そういうことで引き続き2学期、2学期終えてさらにというところまでは今のところ考えていません。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） ありがとうございます。

同じく43ページの文化財保護事業の関係で、掛け軸の修繕というふうにお伺いしているんですけれども、すみません、どこの掛け軸で、財団の補助がありましたので、その不足分を町のほうで認定して補助をしたという、そういう認識でよろしいんですか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） そうです。財団の助成金が90万円ありまして、残り不足分を補助するものでして、湯之山の三富家で代々引き継がれてきた掛け軸でして、昔は、お寺をされていた、今はされていないんですけれども、そこの方で、室町時代の代物でして、智海という有名な方がいて、その後継者である憲海という方が書かれたものになります。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） あと、そちらと同じく43ページの下のお寺の石垣の37mの補修なんですけれども、もう一度、どこのお寺でどの辺かというのをちょっとご説明していただけますか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 高梨のちょっと階段を上がっていく上のほうにある山手側のお寺でして、その石垣が伝建物に指定されております。その石に特徴がありまして、なかなか入手がしづらいものでして、その石を入手して工事するためには、もっと安価なやつを使いたいんですけれども、それでは伝建の保存としては認められないという、そういうやりにくいと言いますか。

崩落の危険もある中で、150万円ですちょっとずつやるよりも単年度にしたい、こちらもしてほしいと思っていましたし、施主のほうもそういうことで説明をしております、今年度するという事です。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） ちょっとどの辺かは、大体高梨の周辺ということで、分かったんですけれども、例えば崩落の危険性がある、緊急性の度合いもあるんでしょうけれども、早めにやられるなら、あえて伝統建造物の補助金ではなくて、災害とかそういうものを使わずに、あえてこれにしたのは、こちらのほうが使い勝手がよくて緊急にできるということでこれで上げたという根拠なんですかね。その辺を教えていただければありがたいんですけれども。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） それでは、災害関係のものではというご質問でしたので、私のほうからお答えをさせていただきますと、災害復旧関係ですと、実際に災害が起こって崩落後の措置になります。今回、予防的措置ですので、そういった制度は使えないというふうに思っておると、それと、人工構造物でございますので、例えば治山ですとか、急傾斜ですとか、そういったものの制度も乗ってこないということで、幸いこの伝統建造物群であれば、ちょうどはまる補助金、補助制

度でございましたので、これを選択させていただいておるとい状況でございます。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります、4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 29ページの畜産振興事業でお尋ねいたします。

碓高原の畜産の事業ということで聞いているんですけれども、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 畜産事業に関する補足説明をさせていただきますと、その施設は、京都府から譲渡を受けて、現在は町の所有物となっております。現在まで土壌汚染対策、そういうものは人の健康被害が生じるおそれがないということ京都府の知事から確認を受けておりましたので、この調査は延期をしておりました。

ですが、そろそろ実施すべきということで、今回計上させていただいたんですけれども、土壌汚染ですので、もし汚染が発見されたということであれば、京都府のほうでその対策を行っていただくということになっております。

○議長（濱野茂樹君） 中嶋議員、よろしいですか。

○4番（中嶋 章君） はい、ありがとうございます。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号 令和3年度伊根町一般会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第7 議案第39号

○議長（濱野茂樹君） 日程第7、議案第39号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第39号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算についてでございます。

47ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に165万円を追加し、3億4,204万2,000円とするものでございます。

48、49ページをお願いいたします。

歳入です。

10款繰入金、1項他会計繰入金165万円の増額です。

50ページ、51ページをお願いいたします。

歳出です。

6款保健事業費、3項総合保健事業費165万円の増額です。保健センターも建築から18年を経過しております。こちらも空調設備の老朽化が懸念されることから設備更新のための設計費を計上するものでございます。

47ページにお戻りください。

伊根診療所勘定の歳入歳出予算総額に165万円を追加し、1億343万5,000円とするものでございます。

60、61ページをお願いいたします。

歳入です。

7款繰入金、1項他会計繰入金165万円の増額です。

62、63ページをお願いいたします。

歳出です。

1款総務費、1項施設管理費165万円の増額です。伊根診療所も保健センターと同時に建築したもので、空調設備更新のための設計費を計上するものでございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第8 議案第40号

○議長（濱野茂樹君） 日程第8、議案第40号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第40号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算についてでございます。

73ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に220万円を追加し、1億5,429万4,000円とするものでございます。

74、75ページをお願いいたします。

歳入です。

5款繰入金、1項他会計繰入金130万円の増額。

8款、1項町債90万円の増額です。

76、77ページをお願いいたします。

歳出です。

1款総務費、2項施設管理費130万円の増額は、8月15日に国道178号蒲入地内で発生した道路陥没箇所埋設していた導水管の応急復旧とその後の本復旧に要する経費の見込額を計上するものでございます。

2款衛生費、1項簡易水道改良費90万円の増額は、本庄上地区の府民公募による道路改修事業の実施により、国道を占用して敷設している配水管の移設が必要となったものでございます。

78、79ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正です。ただいまご説明申し上げました府民公募関連の配水管移設事業費の増額によるものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 町長から先ほど蒲入袖志間、陥没しておるということで説明を受けたわけですが、大雨で修理をせんなんということで、住民の皆様もあそこを利用するということが結構ありまして、今現在困っておるといふところにもあると思いますが、いつ頃復旧が可能なのか、少しお聞きしたいです。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 京都府のほうからは、まだ正式な復旧のめどというのは連絡が入っておりません。うちのほうがお聞きしている情報としましては、その現場に入っておられる土木

事業者様から9月の中旬ぐらいは難しいだろうと、そういうことでした。

9月中にいけるのか、来月に入るのかまでは現在のところ分かっておりません。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第9 議案第41号

○議長（濱野茂樹君） 日程第9、議案第41号 伊根町手数料徴収条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第41号 伊根町手数料徴収条例の一部改正についてでございます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）が令和3年5月19日に公布されたことにより、伊根町手数料徴収条例について所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 議案第41号 伊根町手数料徴収条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号 伊根町手数料徴収条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第10 議案第42号

○議長（濱野茂樹君） 日程第10、議案第42号 令和3年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第42号 令和3年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてでございます。

今年度の海岸保全工事の契約締結でございます。

工事区間は、西平田地区の一部でございます。

契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 議案第42号 令和3年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）



○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号 令和3年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第11 議案第44号

○議長（濱野茂樹君） 日程第11、議案第44号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第44号 教育委員会委員の任命についてでございます。

現職の委員1名が令和3年9月30日で任期満了となることから、引き続き下野透氏を教育委員会委員に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第44号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

#### ◎ 散 会

○議長（濱野茂樹君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、9月7日火曜日の全員協議会は午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願い致します。

散会 11時22分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員